

NKマイスター会第7回定期総会議案及び資料

NKマイスターホームページ

<https://www.nk-meister.jp/>



NKマイスター会

NK マイスター会の皆様

この仕事、この業界、最高に楽しいですね！

4月は新しい一年のスタートです。今年も皆様にとって満たされた清々しい一年になる事を願っております。

NK グループも 77 期を迎え、更なる発展を目指し頑張っております。

グループとしましては引き続き県内 NO.1 の総合設備会社を目指します。同時に、東日本をテリトリーとする地域に根ざしたエンジニアリングサービス会社に変貌すべく、業容の拡張をしたいと考えております。空調、衛生、機械、電気、通信、社会インフラなどの総合設備業において、新設からメンテナンスまでを一貫して行える工事サービス体制を整えて行く所存です。まだまだ産声サービスも多くあり熟成が必要ですが、人々の生活に密着した領域に絞り、堅実にそして確実に進んで参ります。

そして、当面のテーマは泰然自若です。世の中は変革期にありますが、変化は常。世の中の負の圧力に動じることなく我々のペースで事を進めて行きたいと思えます。そして共に HAPPY になりましょう！

会えない集まらない状況下であるこの先、情報の共有はとても大切です。この状況を好機に捉え、必要最低限の会合で発展でき生産性を上げる方法を考えるのは、建設業が直面している多くの課題解決にも繋がります。会わずとも発展できる方法を共に考え、これからの新しい感覚の協力会にして行きましょう。そして、より自由に、よりハードにやりましょう！

マイスター会設立の趣旨は「カンパニー」で、語源はパンを分け合う仲間という意味です。マイスター会の皆様にとって我々グループは、ファミリーカンパニーのように安心安全で共に成長発展できる存在でありたいと思えます。

共に成長、今年も頑張ってお参りしましょう！

皆様のご健康をお祈り申し上げます。

NK グループ代表 小野勘

NKマイスター会 第7回 WEB 定期総会

1. 総会成立宣言 (会則第13条に基づく)
2. 議事
 - 1号議案 令和3年度事業報告承認に関する件
 - 2号議案 令和3年度決算報告承認に関する件 (会計監査報告)
 - 3号議案 NKマイスター会会則改訂 (案) 承認に関する件
 - 4号議案 令和4年度事業計画 (案) 承認に関する件
 - 5号議案 令和4年度収支予算 (案) 承認に関する件
- その他 第6期 NKマイスター会役員名簿
新規会員、退会の報告

令和3年度 第6回 NKマイスター会 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 定期総会	年1回	令和 3年 5月 31日(月) NKマイスター会 ホームページ及 び 書面による決議
2. 安全衛生大会	中止	
3. 役員会	年1回	令和 4年 1月 20 日 (木) 会場 郡山モノリス
4. 安全パトロール/品質会議	中止	各現場へ抗原検査キットの配布 令和 4年 9月 22 日 (水)
5. 安全祈願	年1回	開成山大神宮 令和4年 1月20日(木) 大安
6. NKマイスター勉強会	中止	
7. 資格講習会	中止	
8. 親睦会	中止	

令和 3 年度 NKマイスター会収支決算報告書

自 R3 年 4 月 1 日 至 R4 年 3 月 31 日

収入の部

項目	予算額 (円)	決算額 (円)	備考
1. 会費収入	4,300,000	4,102,831	会員年会費 (R3.4~R4.3)
	300,000	300,000	エヌケーグループ年会費
		80	預金利息
2. 繰越金	8,821,306	8,821,306	
合計	13,421,306	13,224,217	

支出の部

項目	予算額 (円)	決算額 (円)	備考
1. 運営費			
・安全活動費	200,000	0	
・安全祈願費	30,000	22,000	安全祈願御初穂料
・会報発行費	400,000	0	
・会員名簿作成費	30,000	0	
・役員会議費	250,000	187,921	役員会飲食代及び交通費
・事務用品通信費	80,000	68,851	封筒・会議資料郵送料
・広告宣伝費	0	16,500	建設通信新聞 広告掲載料
・慶弔費	150,000	136,475	香典・弔電
・特別教育受講費	500,000	0	
支出計	1,640,000	431,747	
・予備費	500,000	1,197,350	抗原検査キット
・完成工事補償引当金		9,595,120	
合計	2,140,000	11,224,217	
次期繰越	11,281,306	2,000,000	

次期繰越金

普通預金

2,000,000

大東銀行 鶴見坦支店

上記の通り報告いたします。

令和 4 年 4 月 15 日

会計 遠藤 彰彦

各種書類・帳票を精査した結果、上記決算書に相違ないことを証します。

令和 4 年 4 月 15 日

会計監査 斎藤 伸吾

君島 宏行

NK マイスター会

会則(変更案)



NKマイスター会 会則

(名 称)

第1条 本会は、NKマイスター会（以下「本会」という）と称する。

(所 在 地)

第2条 本会の事務局は、エヌケーグループ(以下「会社」という)内の株式会社 内藤工業所本社内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、エヌケーグループの施工する工事において労働安全衛生法に基づき、工事の安全と円滑な推進を図ると共に会員相互の融和親睦を図り技術及び資質の向上を目指し共に発展することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 現場の安全衛生パトロールによる点検並びに会員に対する安全指導教育に関する事項
- (2) 技能及び品質の向上を図る為に必要な事業に関する事項
- (3) 会員の親睦、相互扶助に関する事項
- (4) 労働災害の原因調査及び再発防止に関する事項
- (5) その他、本会の目的達成に必要な行事 ~~(安全大会、安全祈願祭等)~~

(会 員)

第5条 本会の会員は、会社と取引のある工事施工協力会社及び納材会社(メーカー)と会社をもって構成し、以下のように区分する。

- (1) 正会員 会社と取引があり、正会員として入会が認められた工事施工協力会社並びに納材(メーカー)会社。
- (2) 臨時会員 正会員以外の新規工事施工協力会社並びに納材(メーカー)会社
なお、臨時会員は、役員の決議を経て正会員になることができる。

(会員の義務)

第6条 本会の会員は、会則を遵守するとともに、目的達成のため、事業及び諸活動に対して積極的に協力しなければならない。

(入会及び退会)

第7条 入会及び退会は以下のとおりとする。

- (1) 正会員の入会 臨時会員で正会員への加入申し込みがあり役員承認を得た場合。
- (2) 正会員の退会 退会の申し出があり、役員承認を得た会員。但し、過去3年以上会社と取引がない場合、申し出がなくても役員会において退会を決議できる。
- (3) 臨時会員の入会 正会員以外で会社と取引のある新規協力業者は、自動的に臨時会員となる。
- (4) 臨時会員の退会 臨時会員は会社と取引がなくなれば、自動的に退会となる。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 (協力会社)
- (2) 副会長 2名 (南・北各ブロック長を兼ねる・協力会社)
- (3) 幹事 6名 (各ブロックに3名・協力会社)
- (4) 会計 1名 (会社)
- (5) 監査 2名 (各ブロックに1名・協力会社)
- (6) 顧問 若干名 (会社)

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、以下のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長(ブロック長)は会長を補佐し、各ブロックを統括し会長に事故あるときはこれに代わる。
- (3) 幹事は会長並びに副会長(ブロック長)を補佐し、本会及び事業の企画運営を行う。
- (4) 会計は本会の会計事務を担当する。
- (5) 監査は本会の会計事務を適正ならしめるため監査を行う。
- (6) 顧問は本会の運営について助言及び指導を行う。

(役員を選出)

第10条 本会の役員は、役員会において会員の中から選出し総会において承認を受ける。

2. 会長は役員の間選により選出する。
3. 副会長、会計、監査は役員との協議により選出する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は2年とする。但し再任を妨げない。

2. 補充のため任命または選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第12条 総会は定時総会と臨時総会とする。

2. 定時総会は原則として年1回とし、臨時総会は必要に応じて会長が正会員を招集して開催する。

(総会の議決)

第13条 総会は会員数の1/2以上(委任状を含む)の出席により成立し、その過半数をもって議決する。可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 決議は、書面または電磁的方法によっておこなうことができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会において議決を要する事項は次のとおりとする。

- (1) 会則の改廃及び諸規定の制定
- (2) 役員の間承認
- (3) 事業計画案と予算案の間承認
- (4) 事業報告と決算報告の間承認
- (5) その他必要と認める事項

(役員会)

第15条 役員会は必要に応じ会長及び副会長(ブロック長)が招集して開催する。

2. 役員会は年2回程度を目途として開催する。

3. 臨時役員会は必要に応じて開催する。

(役員会の議決)

第16条 役員会は役員の過半数の出席により成立し、出席役員の過半数をもって議決する。

(役員会の議決事項)

第17条 役員会において議決する事項は次のとおりとする。

(1) 総会付議事項の立案及び実施に関する事項

(2) 総会により委任された事項

(3) 本会目的達成のため必要な計画及び実施に関する事項

(4) 現場パトロール結果報告の検討と改善事項の報告

(5) 新規加入希望会員の承認と退会に関する承認

(6) その他本会運営に関する事項

(会費)

第18条 本会会員は会費を納入しなければならない。

2. 会費の額その他については会費規定で定める。

(交通費等)

第19条 安全パトロールに参加する会員及び役員会に出席する役員に対し、交通費を支給する。

2. 安全パトロール時の喫茶、食事代については会長の承認により支出する。

3. その他の事項については役員会において決定する。

(弔慰金)

第20条 正会員代表者及び会社社員に対して、弔慰規定で定める弔慰金を支給する。

~~(表彰)~~

~~第21条 本会は目的達成に多大な貢献があったと認められる会員及び、会員所属の従業員を表彰規定で定める表彰を行う。~~

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附 則

1. 本会則は平成28年4月1日より実施する。

2. 本会則は令和4年4月1日より一部訂正実施する。

会 費 規 定

第1条

NK マイスター会会則第18条に基づく会費は以下のとおり徴収する。

- (1) 正会員は、毎月の請求金額×2/1,000とし、徴収額の一円未満の端数は切り捨てることとする。
- (2) 会行事に伴う懇親行事については都度、臨時会費として徴収する。
- (3) 会社負担分会費として 年額 300,000円を拠出する。
- (4) 年度末残金の一部を完成工事補償引当金として繰り越すことができる。
イ. 完成工事補償引当金は、会社と会員が協力しておこなった工事に補償が発生した場合、その原因や責任分担が明確に出来ない時に支出できる。

第2条

会費の徴収方法及び納入時期は以下のとおりとする。

- (1) 正会員の会費は毎月の会社支払いから相殺徴収し、NK マイスター会口座に入金する。
- (2) 会社の年会費は、年度初めにNK マイスター会口座に振り込むものとする。

第3条

役員会の決議を経て必要に応じ臨時会費を徴収することができる。

第4条

本会に納入した会費は返却しない。

附 則

1. 本規定は平成28年4月1日より実施する。
2. 本規定は令和4年4月1日より一部訂正実施する。

弔 慰 規 定

第1条

NKマイスター会会則第20条に基づく弔慰金（香典料）は、以下のとおりとする。

- (1) 正会員会社（事業所）代表者・・・・・・・・・・・・・・・・20,000円(花・弔電)
- (2) 正会員会社（事業所）代表者の配偶者、父母、子供・・・10,000円(弔電)
- (3) その他については役員会協議事項とする。

附 則

1. 本規定は平成28年4月1日より実施する。

~~表彰規定~~

~~第1条~~

~~NKマイスター会の会員及び会員傘下の作業員を対象に、安全衛生についての旺盛な熱意を有し、その貢献度が顕著な者を表彰することにより、会員の安全衛生意識のより一層の高揚を図ることを目的として、以下の種類の表彰を行う。この規定は、NKマイスター会、会則第21条に基づくものである。~~

~~(1) 安全衛生優良会社賞~~

~~安全衛生管理が高水準の会員で第2条(1)の表彰基準を満たしたものを対象とする。~~

~~(2) 安全衛生功績者賞~~

~~安全衛生の向上に寄与し、第2条(2)の表彰基準を満たした作業員を対象とする。~~

~~(3) 安全衛生優良者賞~~

~~安全衛生の向上に寄与し、第2条(3)の表彰基準を満たした会社社員を対象とする。~~

~~第2条~~

~~表彰基準は以下のとおりとする。~~

~~(1) 安全衛生優良会社賞~~

~~過去一年間無事故無災害で全工事を施工し、安全衛生管理の推進が合理的かつ有効に行われ、他の模範と認められる会員であること。~~

~~(2) 安全衛生功績者賞~~

~~工事を無事故無災害で施工し、創意工夫により作業の改善と安全衛生の向上に寄与し、その功績がきわめて顕著で他の模範と認められる作業員であること。~~

~~(3) 安全衛生優良者賞~~

~~過去1年間、担当工事施工にあたり安全ルール等を遵守して積極的な災害防止活動を展開し、安全管理について努力の成果が著しく他の模範と認められる社員を対象とする。~~

~~第3条~~

~~安全表彰の算定期間は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。~~

~~第4条~~

~~安全衛生表彰は、会社と合同で開催する安全衛生大会時行う。~~

~~第5条~~

~~表彰者の推薦、審査、決定は、会員及び会社の安全衛生委員会委員、会社の現場代理人より推薦申請された者に対し、本規定を基に役員会において決定する。~~

~~第6条~~

~~表彰方法は以下のとおりとする。~~

~~(1) 表彰は、会長名で行い、表彰状及び記念品を贈る。~~

~~(2) 被表彰者が2次以降の場合は1次会社名(会員会社名)にて表彰し、2次以降の会社名を連記するものとする。~~

~~第7条~~

~~この規定は平成28年4月1日から実施する。~~

2-1：NK マイスター会 会則改訂

別紙参照

- 要点 1：会費残金の一部を完成工事補修引当金にする内容を追加
- 要点 2：総会の開催方法変更を可能にする項目を追加
- 要点 3：安全表彰廃止のため規定削除

2-2 2-3：総会ならびに安全衛生大会

- ・ 開催方法を新しい時代に即した形式にしていく
 - 1) 総会の要項と安全衛生方針を書類にて送付、Web 上に公開
 - 2) 決議内容を FAX またはメールにて回収
 - 3) 決定事項を Web 上にて公開

その他

- ・ 真に協力し合うための会にしていきたいと思います！
- ・ NKグループならではの方法で、新しい時代に即した関係性を築いていきたいと思います！

令和4年度 第7回 NKマイスター会 事業計画(案)

(令和4年 4月1日～令和5年3月31日)

1. 定期総会	年1回	NKマイスター会 ホームページ及び 書面による決議
2. 役員会	年1回	令和 5年 1月 26 日 (木) 会場 内藤工業所本社
3. 安全祈願	年1回	開成山大神宮 令和 5年 1月 26日(木) 大安
4. 親睦会	ゴルフコンペ ゴルフコンペ プロ野球観戦 プロバスケットボール観戦	仙台空港C. C 令和4年5月14日(土) 矢吹G. C 令和4年6月11日(土) 楽天生命パーク宮城 令和4年7月29日(金) 東北楽天Gイーグルスvs北海道日本ハムファイターズ 宝来屋郡山総合体育館 随時 福島ファイヤーボンズvs未定

令和 4 年度 第 7 回 NKマイスター会予算書

自 R4 4 月 1 日 至 R5 年 3 月 31 日

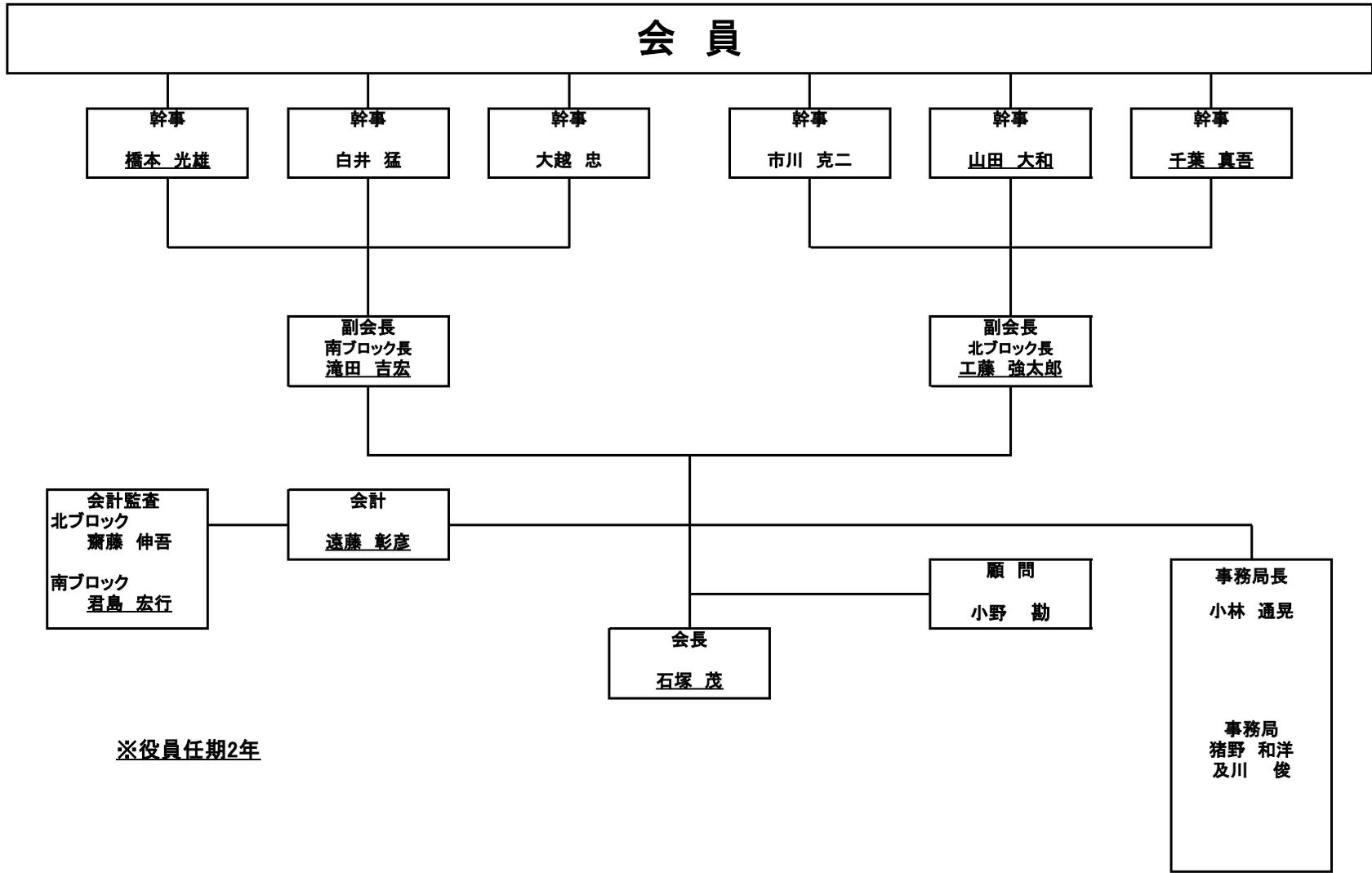
収入の部

項目	予算額 (円)	備考
1. 会費収入	4,300,000	会員年会費 (R4. 4~R5. 3)
	300,000	エヌケーグループ年会費
2. 繰越金	2,000,000	
合計	6,600,000	

支出の部

項目	予算額 (円)	備考
1. 運営費		
・安全活動費	200,000	安全パトロール等交通費
・安全祈願費	30,000	初穂料
・役員会議費	250,000	
・レクリエーション費	2,000,000	野球観戦・ゴルフコンペ他
・事務用品通信費	80,000	総会・安全大会・会議資料作成費
・広告宣伝費	50,000	広告掲載料
・慶弔費	150,000	香典・弔電
2. 予備費	1,000,000	
3. 完成工事補償引当金	840,000	
合計	4,600,000	
次期繰越	2,000,000	

2022年度 NKマイスター会 組織図



※役員任期2年

NK マイスター会新規会員名簿及び変更

新規会員 会社名	代表者名	担当者名	住 所	電 話
株式会社 カナデン 東北支店	執行役員 杉原健二	佐々木徹	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1-17-7 仙台上杉ビル 6F	022-266-3117
有限会社 高橋設備	専務取締役 高橋和芳	高橋和芳	〒981-3362 宮城県富谷市日吉台 2 丁目 20-9	022-358-4842
変更会員 会社名				
株式会社 近藤設備		唐芳 剛	〒024-0014 岩手県北上市流通センター6-13	0197-62-5090

NK マイスター会 退会会員

1 社の退会が御座いました。

1.) 株式会社東和機工 南ブロック

第6期 NKマイスター会

役員名簿

会長	石塚 茂	イシグロ 株式会社	東北ブロック長
副会長兼北ブロック長	工藤 強太郎	有限会社 工藤ダクト製作所	代表取締役社長
副会長兼南ブロック長	滝田 吉宏	援護化学株式会社	代表取締役社長
会計	遠藤 彰彦	株式会社 内藤工業所	経理室室長
会計監査（北ブロック）	齋藤 伸吾	有限会社 日殖設備工業	代表取締役社長
会計監査（南ブロック）	君島 宏行	株式会社 東北デバイス工業	代表取締役
幹事（北ブロック）	市川 克二	日本ドライケミカル株式会社	東北支店 支店長
幹事（北ブロック）	山田 大和	株式会社 理光工業	工事課長
幹事（北ブロック）	千葉 真吾	株式会社 東北フカガワ	仙台営業所 所長
幹事（南ブロック）	白井 猛	有限会社 那須空調工業	代表取締役
幹事（南ブロック）	橋本 光雄	有限会社 光恵設備工業	代表取締役
幹事（南ブロック）	大越 忠	東テク株式会社郡山営業所	所長
顧問	小野 勘	株式会社 内藤工業所	代表取締役社長
事務局長	小林 通晃	株式会社 内藤工業所	事業本部 本部長